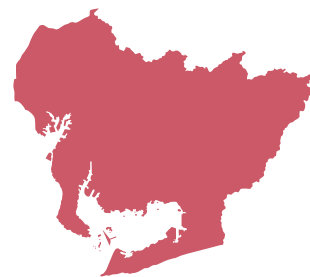


# 愛知・岐阜・三重県支部活動報告

## 愛知県地質調査業協会活動報告

愛知県地質調査業協会 会長 小川 博之



中部地質調査業協会愛知県支部は、岐阜県支部、三重県支部の設立後の平成2年6月に設立し、平成21年には創立20周年を迎えることが出来ました。これも関係各位の皆様方のご高配、ご支援のたまものと深く感謝いたしております。

愛知県支部は、設立時の会員数は41社でしたが、平成22年度の総会時では29社となり、近年の厳しい経済環境を反映しています。

平成22年度の予算としましては、約350万円(積立金、予備費を含む)で運営しています。

役員構成は、愛知県内に本店企業から4名、支店企業から4名の併せて8名により構成されています。

当支部の活動は、中部地質調査業協会及び他の県支部と連携を取りながら、下記の事業計画を定め実施しています。

- ・ 広報活動
- ・ 研修活動
- ・ 親睦を図る行事の実施
- ・ 関連学会・事業機関への協力及び参画

最近の活動について、三点ご紹介します。

一つめは、地質調査業の重要性と中部協会及び愛知県支部の存在意義、認知度の向上を目的とした広報活動を実施しています。

二つめは、長年懸案であったコア箱の問題について愛知県建設部のご理解、ご協力により解決することが出来ました。

三つめは、各建設事務所単位で「出前講習会」を実施しております。この講習会では、地質調査の重要性、調査結果の利活用、最近の話題等、毎回テーマを協議し実施しています。参加者は各事務所管内の市町村からも多数ご参加をいただき、研修活動であると同時に“愛知支

部の広報活動”としても大きな成果を果たしています。

地質調査の事業量はピーク時の40%程度まで減少し非常に厳しい受注環境で推移しています。また昨今では「地質リスクマネジメント」について注目が集まりつつあり、愛知県支部としても、さらなる技術の研鑽につとめ、地域に密着・精通している専門業者集団として、発注者の要望に応えるとともに当支部の認知度をさらに広めて、社会的地位の向上を目指していきたいと考えております。

関係各位におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



名古屋市営地下鉄  
桜通線延伸工事ほら貝工区(名古屋市緑区相川～桃山)平成23年3月27日開通

# 岐阜県地質調査業協会活動報告

岐阜県地質調査業協会 会長 小野 優



中部地質調査業協会岐阜県支部は、昭和54年に会員10社で設立された岐阜県地質調査業協会を母体として、昭和61年に中部地質調査業協会へ岐阜県支部として参画し、平成22年度の総会時には20社となりました。この間、平成20年には創立30周年を迎えることが出来ました。これも地質調査の必要性・重要性をご理解いただいた関係各位の皆様方のご支援とご高配の賜物と深く感謝いたしております。

岐阜県支部は、平成22年度の予算として約310万円にて運営しています。役員構成は会長以下、中部地質調査業協会担当理事、総務委員長、広報委員長、技術委員長、防災対策委員長、取引適正化委員長の7名で、各役員指揮の下全協会員が一体となって活動しております。

当支部の活動は、中部地質調査業協会ならびに愛知県支部、三重県支部と連携を図りながら、下記の事業計画を定め実施しています。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 会員の技術向上を目的とする研修活動
- ・ 会員相互の親睦を図る行事の実施
- ・ 関連学会、関連協会への協力と提携

最近の活動について以下にご紹介します。

1. 地質調査業の重要性と岐阜県支部の存在価値、認知度の向上を目指し、発注者への協会員名簿の配布・要望活動、建通新聞への広告掲載などの広報活動を実施しています。
2. 毎年、(財)岐阜県建設研究センターが実施する「県・市町村建設技術職員研修」へ講師を派遣し、地質調査の概要とその結果の活用、県内の地形地質の特徴、構造物基礎の地質調査方法などの研修活動を通じ、職員の技術力向上に寄与すると共に岐阜県支部の広報活動としても大きな成果を挙げています。
3. 岐阜大学地域交流協力会および岐阜県社会基盤研究所等の研究発表会等への参加、岐阜県と災害応援協定を締結し、災害時にお

ける災害状況の確認、二次災害の評価提言、地質に起因する原因究明、地質調査、緊急的な応急対策の提案等の支援体制を整え対応しています。

昨今の建設産業を取り巻く環境は大きく様変わりし、平成22年度の名目建設投資はピーク時の45%となり、40年前の水準を下回ることになりました。岐阜県においては平成21年度から平成24年度までの4年間を「緊急財政再建期間」と位置づけ、段階的に財政構造の転換を図ることとし、歳出削減による厳しい受注環境が続くと予想されます。

日本の脆弱な国土や近年頻発するゲリラ豪雨、地震等を鑑みれば、昨年7月15日に岐阜県八百津町で発生した集中豪雨に起因する土砂災害を例にとるまでもなく、地質調査業は国土保全の基盤となる重要な業種です。

今後、当支部としては地質調査業の経済および社会的地位の向上や当支部の認知度を高めるために、協会員の更なる技術力の向上に努め、地域に密着した専門技術集団として、顧客の要望に応えるとともに信頼される良きパートナーとして貢献していきたいと考えています。

関係各位におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



平成22年7月15日に発生した土砂災害現場（岐阜県八百津町）

# 三重県地質調査業協会活動報告

三重県地質調査業協会 会長 伊藤 重和



中部地質調査業協会三重県支部は、昭和60年8月に10社で設立し、現在26年目を迎えております。そして、平成22年度の総会時には設立時よりも会員数が増え13社で活動を行っています。これもひとえに三重県をはじめとする関係者各位のご理解の賜物と心より感謝申し上げます。

三重県支部の組織は役員会(5名)、広報委員会(7名)、技術委員会(6名)、事務局(1名)で構成されており、それらが一体となって活動を行っています。

また予算規模といたしましては、毎年250万円程度で編成しておりますが、繰越金を除く実質的な事業費は80~120万円程度で運営しております。

当支部の活動は、中部地質調査業協会ならびに愛知県支部、岐阜県支部と連携を図りながら、

1. 広報活動
2. 技術研修活動
3. 災害協定に基づく活動
4. 関連学会・事業機関への協力及び参画
5. 親睦を図る行事の実施

について、事業計画を定め実施しています。

以下に、主な活動について以下に紹介します。

## 【広報活動】

地質調査業の重要性、三重県支部の地域に密着した技術団体としての存在意義、認知度の向上を目的として三重県・市町を中心とした発注者への広報活動を実施しています。また、近年地方の疲弊が危惧される中、地域の活性化を促す提言・要望をしているところであります。

## 【技術研修活動】

(財)三重県建設技術センターと共催、三重県県土整備部の後援で平成7年より地質調査研修を毎年開催しております。参加者は発注者である三重県・市町の土木・建築技術者であり、地質調査の重要性と必要性をアピールする有効な広報活動にもなっています。

内容は、地質調査の方法・計画、発注時の地質調査の考え方、ボーリングマシンを使った実地研修など様々であり、毎年参加者のキャリアに応じた内容を検討し実施しています。また、昨年は中部土質試験協同組合(ジオ・ラボ中部)で実施し、ボーリングによるサンプリングから室内土質試験、力学試験についての一連の流れについての実習も行いました。

## 【災害協定に基づく活動】

平成19年3月、三重県県土整備部と三重県支部とは地震・津波・風水害等の災害が発生した際、地盤等の被災調査を実施することについての協定「地震・津波・風水害等の緊急時における協定書」を上部団体の中部地質調査業協会にバックアップいただける体制で締結いたしました。

その後、三重県からの要請を受け計4回の被災状況調査を実施しております。

特に平成19年4月15日に発生した三重県中部を震源とする地震時には土砂災害危険箇所412箇所、一級河川堤防(2河川12km)の被災調査を実施しています。

この時には中部地質調査業協会の会員会社にも支援を受け、23社で10日程度の調査を実施いたしました。

これらの活動は社会貢献とともに地質調査業者の存在価値、認知度の向上に大きな成果を挙げていると自負しています。

建設産業を取り巻く環境は年々厳しさを増すばかりですが、三重県支部といたしましては、地質調査業が建設事業全体に関わる重要な業種であり、質の高い安全で安心できるインフラを提供するために必要不可欠であることを広く伝えていきたいと考えております。

今後とも、協会員は専門業者として地質調査を効果的に実施できるよう研鑽を重ねることで、発注者から信頼され、さらに地域に貢献できる団体として認知していただけるよう積極的な活動を展開していきたいと考えております。

関係各位におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



ボーリングマシンを使用した実地研修